高齢者医療の保険料率と軽減措置

●ほけん課 高齢者医療係 ☎22-3145

後期高齢者医療の保険料は、熊本県後期高齢者医療広域連合で2年ごとに見直しをしていますが、今年度は平成26年度と同率です。

また、所得が低い方や被用者保険加入者に扶養されていた方（※協会けんぽ、健保組合、共済組合の加入者など）の保険料は、継続して軽減されます。

●保険料の支払方法

保険料の納付は、介護保険と同じく年金から差引をする「特別徴収」と、納付書などで納付する「普通徴収」の2つの方法があります。

「特別徴収」は、年金受給額が年額18万円以上あり、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が年金額の1／2を超えない方が対象となります。

「普通徴収」は、特別徴収の対象者以外の方が、納付書または口座振替で納付する方法です。

年齢到達の時期や条件により納付方法が異なりますので、納付方法についてご不明な点がある場合には、市役所ほけん課高齢者医療係へお問い合わせください。

あん摩マッサージ券を交付しています

後期高齢者医療被保険者の方は、年間（4月～3月）10枚のあん摩マッサージ・鍼きゅう等施設利用券の交付が受けられます。

1回の施術で1000円の助成が受けられますので、必要な方は保険証、印鑑を持参のうえ、市役所ほけん課または各支所に申請してください。

▷1回の申請で5枚交付します。
▷保険料の滞納がある場合は交付枚数を制限させていただく場合があります。
▷施設利用券は本人以外利用できません。（家族であっても券を譲渡することはできません。）
▷利用できる施設は市が指定する市内15カ所です。（詳しくはお問い合わせください。）

●保険料年額の算出方法

均等割額 **47,900**円 ＋ 所得割額（所得額）総所得金額等－**33**万円 × （所得割率）**9.26**パーセント

※保険料は年額57万円が上限です。

●保険料の均等割額（被保険者全員が等しく負担する保険料）の軽減

条件【世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等】	軽減率【保険料均等割額】
「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合	**9**割
「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯	**8.5**割
「基礎控除額（33万円）」＋「26万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（対象者拡大）	**5**割
「基礎控除額（33万円）」＋「47万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（対象者拡大）	**2**割

※総所得金額等の計算には、専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。

●保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減

条件【被保険者の総所得金額等】	軽減率【保険料均等割額】
「基礎控除（33万円）」＋58万円を超えない人	**5**割

校名〝一の宮小学校〟に決定！新しい校章を募集します

●教育委員会 学務2係 ☎22-3229

一の宮中学校区の小学校を統合し、平成28年4月に開校する新しい小学校の校名が『阿蘇市立一の宮小学校』に決定しました。

開校に合わせ、左記のとおり校章デザインを募集します。どなたでも応募できますので、阿蘇の子どもたちの未来を思い浮かべながら、デザインを作ってみませんか？ぜひご応募ください。

応募要領

●**応募方法**　応募の際は、市役所玄関ホールに設置の応募要項（阿蘇市ホームページでもダウンロードできます）をご熟読いただきご応募ください。
●**応募締切**　5月12日㈫　当日消印有効
●**応募先**　〒869-2695
阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市教育委員会　教育課　宛て
●**賞及び副賞**　最優秀賞1名（副賞5万円）、優秀賞2名（副賞各2万円）
●**結果**　入賞者は、本人に通知するとともに本誌で発表します。

開校に向けて工事が進んでいます

一の宮中学校敷地内に建てられる一の宮小学校の工事が着々と進んでいます。近隣住民の皆さまには、工事車両の通過などにより、騒音や地響きなどご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、統合準備委員会の委員の皆さまには、新しい学校のさまざまなルールなどについて「すべては子どもたちのために」を合言葉に、昼夜の会議を重ねていただいています。統合までの間、さらに協議が必要となりますがよろしくお願いします。

阿蘇市地域通貨“グラス”事業終了のお知らせ

平成17年度に運用を開始しました地域通貨事業は、協力店舗の方々やボランティアの皆さまに支えられ、これまでに約12万4千枚を発行してきました。しかし、事業開始以来、大部分は野焼きなどの草原維持活動に対し発行され、利用のほとんどは温泉施設に集中していました。そして、その状況は現在まで変わることがなかったことから、3月31日をもって終了し、今後は草原維持活動と野焼きボランティアの支援に特化した形で新たに展開していくこととなりました。

約10年という長い間、ご協力いただきましたボランティアの皆さま、参加店の皆さま、本当にありがとうございました。

（問い合わせ）
市役所 まちづくり課
☎22-3318

訪問看護ステーション 春草苑
訪問介護事業所 春草苑
居宅介護支援事業所 春草苑
通所リハ 愛・ライフ内牧
デイサービスセンター 宝泉郷
医療法人社団 坂梨会
介護老人保健施設・通所リハ 愛・ライフ内牧
訪問リハ 阿蘇温泉病院
阿蘇温泉病院 0967-32-0881（代表）
◆阿蘇地域唯一の産婦人科・緩和ケア病棟
◆夜間も週3回可能な人工透析センター
広告